

フルハーネス型 墜落制止用器具 特別教育

義務化

講習会
11/11 2021 木
開催決定

2019年2月1日 施行

現行品着用可能

2022年1月2日
現行規格品販売・着用禁止

現行品着用不可

高所作業で使用する墜落制止用の保護具はフルハーネス型を原則とし、U字つり型は墜落制止用器具とはみなされないことになり、フルハーネス型のものを用いて行なう作業に就く者には、特別教育を受講させることが義務付けられました。

添付資料参照ください。



日時 2021年11月11日(木) 9:30開始(9:20受付開始)～16:30終了

場所 山形県産業創造支援センター(山形市松栄1-3-8)

講師 労働安全コンサルタントいとう事務所 代表 伊藤 秀昭

受講料 7,000円(テキスト代込み)

(山形県優良住宅協会・JBN山形 会員 5,000円)

支払方法 当日受付にてお支払い下さい。

定員 30名

服装等 フルハーネス装着に適した服装(長袖・長ズボンまたはつなぎ等)

持参品 フルハーネス型墜落制止用器具(お持ちの方)、ヘルメット、筆記具、ノートなど。

提出物 修了証に使用する顔写真データを、事前に下記までメールにてご提出ください。

申込方法 裏面の申込用紙をFAX、郵送、又はメールにて、10月25日(月)までお申し込み下さい。

◆参考価格◆

(一財)中小建設業特別教育協会 10,500円
建設業労働災害防止協会山形県支部 10,000円

お問合せ
お申込先

一般社団法人 山形県優良住宅協会・JBN山形

〒990-2339 山形市成沢西2-9-31-202 TEL. 023-674-8810 FAX. 023-674-9490
yamagata-yujyukyo@iaa.itkeeper.ne.jp http://yamagata-jyutaku.jp/